

平成29年 2月 1日

第746号

ミニかわら版

(この資料は全部お読みいただいても60秒です)



ヤマダ総合公認会計士事務所
代表 山田 良平

〒124-0012

東京都葛飾区立石 1-12-11 山田ビル 1~3階

TEL : 03-3694-6091

FAX : 03-3691-6680

マイナポータルとe-Taxつながる

政府が中心となり運営するオンラインサービス「マイナポータル」とe-Tax（国税電子申告・納税システム）がいよいよつながります。

マイナポータルは、子育ての行政手続きがワンストップでできたり、行政機関等が持っている自分の特定個人情報を確認できたり、行政からのお知らせが自動的に届いたり、便利な機能満載のオンラインサービスです。

平成29年1月16日（午前8時30分頃）から、このマイナポータルの「もっとつながる」の機能を利用して、e-Tax とつなげることができるようになりました。

これにより、マイナンバーカードでマイナポータルにログインすれば、これまで毎回入力していたe-Tax用の利用者識別番号と暗証番号を入力することなくe-Taxにログインでき、メッセージボックスの情報を確認できるほか、納税証明書、源泉所得税、法定調書などに関する手続きが利用できるようになります。ご利用に当たっては、e-Tax用の利用者識別番号と暗証番号を入力する初期設定が必要となります。

ただし、「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成した申告書をe-Taxにより提出する際、マイナポータルを経由してログインした場合でも、送信時は従来どおりe-Tax用の利用者識別番号と暗証番号を入力する必要があります。

上記の件はこちらからご覧いただけます。

http://www.e-tax.nta.go.jp/topics/topics_290113_mynaportal.htm